

重要事項に係る調査書ご依頼者の皆様へ

株式会社ユーホーム
名古屋市中川区露橋 1 丁目 18 番 12 号

重要事項に係る調査書作成手数料に関する適格請求書補足資料

弊社は、重要事項に係る調査書の作成手数料に関して、領収書を発行いたしません。
弊社は、作成手数料の振込明細書と下記の補足資料の組み合わせをもって、作成手数料の適格請求書といたします。

記

1. 適格請求書発行事業者の名称、住所、登録番号
名称：株式会社ユーホーム
住所：愛知県名古屋市中川区露橋 1 丁目 18 番 12 号
登録番号：T8180001041695

2. 取引年月日
振込明細書の振込日ご参照

3. 取引内容
提供サービス及び重要事項に係る調査書作成手数料内訳

●重要事項に係る調査書を 1 部発行

発行書類	作成手数料
重要事項に係る調査書	15,000円
税抜金額合計(対象消費税率 10%)	15,000円
消費税額(消費税率 10%)	1,500円
税込金額合計	16,500円

●管理規約写しを 1 部発行

発行書類	作成手数料
管理規約写し	3,000円
税抜金額合計(対象消費税率 10%)	3,000円
消費税額(消費税率 10%)	300円
税込金額合計	3,300円

●総会議事録の写しを 1 部発行

発行書類	作成手数料
総会議事録の写し	500円
税抜金額合計(対象消費税率 10%)	500円
消費税額(消費税率 10%)	50円
税込金額合計	550円

●重要事項に係る調査書、管理規約写し、総会議事録の写しを 1 部ずつ発行

発行書類	作成手数料
重要事項に係る調査書	15,000円
管理規約写し	3,000円
総会議事録の写し	500円
税抜金額合計(対象消費税率 10%)	18,500円
消費税額(消費税率 10%)	1,850円
税込金額合計	20,350円

4. 書類の交付を受ける事業者の名称
重要事項に係る調査書作成手数料の振込明細に記載された振込人名を参照

以上